

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年7月4日

【事業年度】 第78期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 上村工業株式会社

【英訳名】 C.Uyemura & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 寛也

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目2番6号

【電話番号】 06(6202)8518(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中川 佳三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目2番6号

【電話番号】 06(6202)8518(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中川 佳三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成18年6月29日に提出いたしました第78期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

（訂正前）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	上村 寛也	昭和31年3月2日生	昭和55年4月 当社入社 昭和63年2月 当社取締役大阪本店長兼大阪営業部長 昭和63年5月 当社取締役管理本部長兼総合経営企画部長 平成3年10月 当社代表取締役専務 平成7年5月 浪花殖産株式会社代表取締役社長（現任） 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成9年1月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社サミックス代表取締役会長（現任） ウエムラ・インターナショナル・シンガポール取締役（現任） ウエムラ・マレーシア Chairman（現任） ウエムラ・インターナショナル・コーポレーションChairman（現任） 上村化学（上海）有限公司董事	767

				長（現任） 台湾上村股有限公司董事長（現任） 台湾上村科技股份有限公司董事長（現任） 上村旭光有限公司Chairman（現任） サムハイテックスChairman（現任）	
専務取締役	管理本部長	中川 佳三	昭和15年9月7日生	昭和36年3月 当社入社 平成3年10月 当社製造本部長兼第二工場長 平成4年2月 当社取締役製造本部長兼第二工場長 平成7年6月 当社常務取締役枚方工場長 平成8年5月 当社常務取締役管理本部長 平成8年6月 株式会社サミックス取締役（現任） 平成13年6月 当社専務取締役管理本部長 平成14年4月 当社専務取締役管理本部長兼情報本部長 平成17年4月 当社専務取締役管理本部長（現任）	27
常務取締役	営業本部長兼東京支社長	橋本 滋雄	昭和27年8月5日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年11月 中央研究所副所長 平成12年12月 中央研究所副所長兼営業本部副本部長 平成13年6月 当社取締役中央研究所副所長兼営業本部副本部長 平成17年4月 当社常務取締役営業本部長 平成17年12月 当社常務取締役営業本部長兼東京支社長（現任）	1

（訂正後）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
				昭和55年4月 当社入社 昭和63年2月 当社取締役大阪本店長兼大阪営業部長 昭和63年5月 当社取締役管理本部長兼総合経営企画部長	

代表取締役 社長	-	上村 寛也	昭和31年3月2日生	<p>平成3年10月 当社代表取締役専務</p> <p>平成7年5月 浪花殖産株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成7年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成9年1月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>株式会社サミックス代表取締役会長（現任）</p> <p>ウエムラ・インターナショナル・シンガポール取締役（現任）</p> <p>ウエムラ・マレーシア Chairman（現任）</p> <p>ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション Chairman（現任）</p> <p>上村化学（上海）有限公司董事長（現任）</p> <p>台湾上村股有限公司董事長（現任）</p> <p>台湾上村科技股份有限公司董事長（現任）</p> <p>上村旭光有限公司 Chairman（現任）</p> <p>サムハイテックス Chairman（現任）</p>	767
専務取締役	管理本部長	中川 佳三	昭和15年9月7日生	<p>昭和36年3月 当社入社</p> <p>平成3年10月 当社製造本部長兼第二工場長</p> <p>平成4年2月 当社取締役製造本部長兼第二工場長</p> <p>平成7年6月 当社常務取締役枚方工場長</p> <p>平成8年5月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>平成8年6月 株式会社サミックス取締役</p> <p>平成13年6月 当社専務取締役管理本部長</p> <p>平成14年4月 当社専務取締役管理本部長兼情報本部長</p> <p>平成17年4月 当社専務取締役管理本部長（現任）</p> <p>平成18年6月 株式会社サミックス取締役退任</p>	27
				<p>昭和48年3月 当社入社</p> <p>平成5年11月 中央研究所副所長</p> <p>平成12年12月 中央研究所副所長兼営業本部副</p>	

常務取締役	営業本部長兼 東京支社長	橋本 滋雄	昭和27年 8月 5日生	本部長	1	
				平成13年 6月		当社取締役中央研究所副所長兼 営業本部副本部長
				平成17年 4月		当社常務取締役営業本部長
				平成17年12月		当社常務取締役営業本部長兼東 京支社長（現任）
				平成18年 6月		株式会社サミックス取締役（現 任）

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関わるリスク管理体制の整備を充実するため、経営会議を必要に応じて開催し、各事業の状況を代表取締役、取締役、監査役並びに各部門長に報告し、業務の改善に取り組んでおります。当社は、コンプライアンス体制の充実を図るため、「上村グループでは、コンプライアンスを単に社会秩序を乱さないような消極的な意味ではなく、企業は法人として、経営者は経営責任者として、従業員は各自が個人として自らの行いに節度を保ち、経営理念『誠心をもって、実行に徹底する』に基づき、積極的にコンプライアンスを含めた企業の社会的責任(CSR)を果たす経営(CSR経営)を実践する。」とのトップステートメントを表明し、これらを具現化して円滑に推進するため、「上村グループ行動憲章」及び「上村グループ行動指針」を制定いたしました。「上村グループ行動指針」には取締役をはじめ従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、日常の業務活動において守るべき諸ルール(18項目)を定めており、取締役はこれを率先して遵守し、啓蒙・管理していく責務を負っております。これらを実践していくためのコンプライアンス(CSR)推進体制を明確に組織化し、管理監督の中心として「コンプライアンス(CSR)推進室」を設置し、その管理下に、継続的対応の必要なテーマについて実践・解決するための分科会を創設いたします。

また、当社は、環境保全活動を重要課題のひとつと捉え、当社の枚方工場におきまして、ISO14001:2004の認証を受け、企業活動が地球環境に及ぼす影響に配慮し、環境と事業活動との調和を目指すと共に、循環型社会形成に寄与することを基本として、表面処理向けの資機材(研磨剤、薬剤、設備装置、機器)の研究開発及び製造を行っております。このことを踏まえて、環境方針を定め、全ての従業員による環境保全活動を推進しております。

（訂正後）

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関わるリスク管理体制の整備を充実するため、経営会議を必要に応じて開催し、各事業の状況を代表取締役、取締役、監査役並びに各部門長に報告し、業務の改善に取り組んでおります。当社は、コンプライアンス体制の充実を図るため、「上村グループでは、コンプライアンスを単に社会秩序を乱さないような消極的な意味ではなく、企業は法人として、経営者は経営責任者として、従業員は各自が個人として自らの行いに節度を保ち、経営理念『誠心をもって、実行に徹底する』に基づき、積極的にコンプライアンスを含めた企業の社会的責任(CSR)を果たす経営(CSR経営)を実践する。」とのトップステートメントを表明し、これらを具現化して円滑に推進するため、「上村グループ行動憲章」及び「上村グループ行動指針」を制定いたしました。「上村グループ行動指針」には取締役をはじめ従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、日常の業務活動において守るべき諸ルール(18項目)を定めており、取締役はこれを率先して遵守し、啓蒙・管理していく責務を負っております。これらを実践していくためのコンプライア

ンス(C S R)推進体制を明確に組織化し、管理監督の中心として「コンプライアンス(C S R)推進室」を設置し、その管理下に、継続的対応の必要なテーマについて実践・解決するための分科会を創設いたします。

また、当社は、環境保全活動を重要課題のひとつと捉え、当社の枚方工場におきまして、I S O 1 4 0 0 1 : 2 0 0 4 の認証を受け、企業活動が地球環境に及ぼす影響に配慮し、環境と事業活動との調和を目指すと共に、循環型社会形成に寄与することを基本として、表面処理向けの資機材(研磨剤、薬剤、設備装置、機器)の研究開発及び製造を行っております。このことを踏まえて、環境方針を定め、全ての従業員による環境保全活動を推進しております。

当社は、平成12年9月から平成17年6月までの間、規制対象貨物である熱交換器の部分品に、経済産業大臣の許可を受けることなく輸出し、又は輸出しようとした件に関しまして、平成18年6月27日に経済産業省貿易経済協力局長より、外国為替及び外国貿易法違反について警告を受けました。

当社は、このような警告を受けたことを厳粛に受け止め、再発防止策をいたしまして、専務取締役管理本部長を安全保障輸出貿易管理の最高責任者、国際営業部長を輸出管理統括責任者とし、関係部署に輸出管理責任者を配して、チェック機能を強化し、輸出管理体制の整備、充実を図っております。